

警報発表時における対応について

※この用紙を家の中の見やすい場所に掲示し、警報発表時にご確認願います。

- ・警報とは、特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪等の各警報のことです。
- ・「警報が瑞浪市に発表された場合」の対応の仕方です。警報が他市に発表されていても、瑞浪市に発表されていない場合は、登校することとなります。
- ・学校への問い合わせの電話はお控えください。

【対応の原則】

- **午前6時00分**の時点で警報が発表されている場合は、学校を**臨時休校**とします。
- 登校後に警報が発表された場合は、学校待機または保護者への引き渡し等の対応とします。

	警報に対する対応の仕方	備考
登 校 前	<p>午前6時の時点</p> <p>○警報が発表されている場合 ⇒学校を臨時休校とします。 ※「cocoo」による連絡はありません。</p> <p>○登校中に警報が発表された場合 ⇒原則、自宅に戻ります。学校近くまで登校している児童・生徒で、帰宅が危険な場合は学校に登校し、保護者の方に引取りをお願いします。</p>	<p>○防災無線による通報</p> <p>①午前6時現在、警報発表中の場合 ⇒午前6時に通報</p> <p>②午前6時以後に警報発表の場合 ⇒発表時点で通報</p>
登 校 後	<p>○警報が発表された場合</p> <p>☆児童・生徒の下校時刻までに解除が予想される場合 ⇒そのまま学校で授業、活動を継続します。</p> <p>☆今後、暴風雨等がひどくなり、下校時及び帰宅時の危険が予想される場合 ⇒学校で待機し、保護者に引取りをお願いします。 ※「cocoo」にて引取りの開始時刻、方法等について連絡を入れます。</p>	<p>・警報解除後に下校させる場合は、通学路を点検し、安全が確認できたら下校とします。</p> <p>・引き取りの場合は「cocoo」にて連絡します。</p>

＜事前に警報発表が予想される場合＞

- ・台風の接近等、警報発表が事前に予想される場合には、市教委と相談の上、警報発表前に学校を臨時休校にしたり、登校後は早めに帰宅させたりすることがあります。

【ご不明な点は、学校（教頭）までご連絡ください。 TEL 68-4535】